



行田市のIT化 について

福島 智雄（改革・創生の会）

問 ホームページで市民アンケート調査をする予定はあるか。コロナに関連した緊急アンケートを実施している自治体もあり、有効な手段であると考ええるが。

答 アンケート内容や調査対象者の年代等を考慮し、効果的なアンケート方法を個々に検討したい。

問 オンラインサービスの内容の拡充及び公共施設予約システムを導入する予定はあるか。また、窓口でのキャッシュレス対応を考えているか。

答 サービスの使いやすさを含めた利用者ニーズの把握が必要であるほか、導入や運用に係る費用面が、二一ズに見合つかどうかなどの総合的な検討が必要であり、本年5月よりキャッシュレス決済を導入した納税事務における利用状況も見つつ、今後、調査検討する。

問 桶川市や熊谷市では公共施設の空き状況照会やインターネット予約が可能だが、導入を検討してもらえるのか。

答 電話による予約が主たる手段となっており、導入により利便性が向上しても、二一ズに必ず応えられるかどうかという課題が残っている。

問 市が先行して導入しないといつまでも導入されないが、どう考えているのか。

答 導入は、できると思うので、事例等を研究していきたい。

その他の質問
○新型コロナウイルス感染症対応について



新型コロナウイルスから市民を守る取組みについて

加藤 誠一（黎明21）

問 感染の疑いのある方への対応状況は。また、5月下旬に行田市医師会が設置したPCRセンター及び救急出動の状況は。

答 県が未公表のため保健所等への相談件数及び帰国者・接触者外来の受診件数は不明である。PCRセンター受診者は3名、指定医療機関への救急搬送は16件である。

問 救急出動時の感染予防対策は。

答 救急隊員はマスク、手袋、防護服で出動し、保健所の指示により、医療機関等へ搬送する。

問 コロナ流行下で症状の似たインフルエンザが流行した場合の対策は。

答 医療従事者に対する支援は県が実施している。市では現在、支援予定はないが、県から要請があった場合には対応する。

問 親族や知人宅などへの分散避難も促進し、避難所では、受入時の検温や健康確認を行い、感染が疑われる場合は、隔離用のスペースを確保する。

問 休校中の学習の遅れを取戻す取組みと最終学年の児童生徒への対応は。

答 一週間当たりの授業時間を増やす一方、夏季休暇を短縮し授業量を確保する。最終学年の児童生徒には学力向上支援教員による補習授業を行う。

問 再流行に備えてICT教育環境の整備や遠隔授業への対応が急務では。

答 今年度、タブレット端末を一人一台整備する。今年度、タブレット端末を一人一台整備する。今年度、タブレット端末を一人一台整備する。

問 市議会公明党3人を代表して質問する。多くの市民の皆様が、コロナウイルス感染症に対する不安や先の見えない経済状況の中で苦しい生活を余儀なくされ、政治的支援の手を待ち望んでいる。

問 総合相談窓口の相談内容を支援策に反映したのか。また、今後はどのように生かしていくのか。

答 総合相談窓口への電話相談は、4月9日の開設から2か月間で4056件寄せられた。この相談電話や市長への手紙を参考として、真に困っている方への支援を念頭に、未就学児養育世帯支援臨時給付金、家計急変世帯就学援助、小規模事業者緊急支援などの事業を実施することとした。

問 感染者の移送などに携わった場合、自宅に帰ると家族への感染が心配される。救急隊員や病院

関係者など、一時宿泊ができる場所の確保はできないのか。

答 医療従事者に対する支援は県が実施している。市では現在、支援予定はないが、県から要請があった場合には対応する。

問 コロナ感染症が心配される中、自然災害が発生した場合、ためらわず避難してほしいが、避難所対応について、市ではどう考えているのか。

答 避難所のマスクや消毒液など、衛生資材を備蓄するため、補正予算を計上した。避難所を開設する場合には、過密状態を防止するため、分散避難の促進や避難所内の衛生管理及び健康管理の徹底が重要である。本市では、避難所における新型コロナウイルス感染症対策方針を策定したところであり、この方針に基づき、適切に対応していく。



今後、調査検討する。

感染の疑いのある方への対応状況は。また、5月下旬に行田市医師会が設置したPCRセンター及び救急出動の状況は。

救急隊員はマスク、手袋、防護服で出動し、保健所の指示により、医療機関等へ搬送する。

再流行に備えてICT教育環境の整備や遠隔授業への対応が急務では。

市議会公明党3人を代表して質問する。多くの市民の皆様が、コロナウイルス感染症に対する不安や先の見えない経済状況の中で苦しい生活を余儀なくされ、政治的支援の手を待ち望んでいる。

総合相談窓口の相談内容を支援策に反映したのか。また、今後はどのように生かしていくのか。

総合相談窓口への電話相談は、4月9日の開設から2か月間で4056件寄せられた。この相談電話や市長への手紙を参考として、真に困っている方への支援を念頭に、未就学児養育世帯支援臨時給付金、家計急変世帯就学援助、小規模事業者緊急支援などの事業を実施することとした。

感染者の移送などに携わった場合、自宅に帰ると家族への感染が心配される。救急隊員や病院

関係者など、一時宿泊ができる場所の確保はできないのか。

医療従事者に対する支援は県が実施している。市では現在、支援予定はないが、県から要請があった場合には対応する。

コロナ感染症が心配される中、自然災害が発生した場合、ためらわず避難してほしいが、避難所対応について、市ではどう考えているのか。

避難所のマスクや消毒液など、衛生資材を備蓄するため、補正予算を計上した。避難所を開設する場合には、過密状態を防止するため、分散避難の促進や避難所内の衛生管理及び健康管理の徹底が重要である。本市では、避難所における新型コロナウイルス感染症対策方針を策定したところであり、この方針に基づき、適切に対応していく。